

訪問看護重要事項説明書

1. 栄光会訪問看護ステーションの概要

指定訪問看護事業所名	栄光会訪問看護ステーション
所在地	〒811-2232 福岡県糟屋郡志免町別府西三丁目 8 番 15 号
電話番号	TEL (直通) 092-935-1030 (代表) 092-935-0147 FAX 092-935-1378
事業所番号 介護保険事業所番号	0490036 4060490036
実施区域・ サービス提供地域	《通常の地域》 粕屋郡(粕屋町 須恵町 志免町 宇美町 篠栗町 久山町) 福岡市(東区 博多区) その他の地域も要相談
管理者氏名	西村 由加理

当事業所の職員体制

職名	資格	常勤	非常勤	専任/兼務の別	合計	業務内容
管理者	師長代理	1名	0名	専任	1名	訪問看護・介護従事者及び業務の管理
看護職員	保健師	0名	0名	—	0名	訪問看護・訪問リハビリの業務に当たる
	看護師	5名	3名	専任	8名	
	准看護師	0名	0名	—	0名	
理学療法士	理学療法士	2名	0名	—	2名	
作業療法士	作業療法士	2名	0名	—	2名	
言語聴覚士	言語聴覚士	0名	1名	—	1名	
事務職		1名	0名	専任	1名	
合計		11名	4名	—	15名	
勤務時間	8時30分 ~ 17時					

訪問看護・サービスの提供時間

曜日	8時30分～17時	早朝 6時～8時	夜間 18時～22時	深夜 22時～6時
平日（月～土）	通常時間内	時間外	時間外	時間外
日曜・祝日	休日扱い （但し、オンコール可）	休日扱い （但し、オンコール可）	休日扱い （但し、オンコール可）	休日扱い （但し、オンコール可）
特別休業日	年末年始（12月31日～1月3日）			

2. 当事業所の運営・特徴

利用者様が安心して在宅療養が送れる様に、療養上の目標を設定し計画立案・評価をしながら、適切な看護を提供します。また、住み慣れた家庭環境などで過ごせるようターミナルケアも行なっております。

3. 訪問看護・サービスの内容

主治医(かかりつけの医師)の指示書に基づき、次の訪問看護サービスを提供致します。介護保険利用の方は利用者様の要介護・要支援の程度に応じて介護支援事業所の計画・立案に沿って、介護上必要なサービスを提供していきます。

(1) 実施内容

- ・ バイタルサインのチェック（体温、血圧、脈拍、酸素飽和度等の測定）
- ・ 症状観察（呼吸状態や食事、排泄、睡眠などの状態把握）
- ・ 保清（入浴介助、洗髪、手浴、足浴、髭剃り、爪きり、耳垢除去等）、体位調整
整容を必要に応じて施行
- ・ 栄養状態や病状によっては Dr の指示により在宅での点滴も可能。
- ・ 留置カテーテル、胃瘻カテーテル、在宅酸素療法、吸引処置、ネブライザー等の
取り扱い管理
- ・ 急変時の対応・緊急時のオンコールにより電話での対応もしくは在宅に訪問し
Dr の指示を実施
- ・ 褥瘡処置
- ・ リハビリテーション
- ・ 食事・排泄等の介助
- ・ 家族、介護者などに対する指導

(2) 利用回数

基本的には3回/週です。病名（癌の末期の方、パーキンソン病ヤール分類3以上の方また、特定難病を認定されている方等）によっては毎日の訪問が可能です。一般病名であり施設入所されている方は介護保険を適用されていることが多く医療保険との併用が基本的には出来ません（施設基準による）。

(3) 訪問時間

医療保険では訪問看護実施内容について、おおむね1時間程度と定められています。2時間を超えると長時間加算が発生します。
介護保険ではケアプランに沿った時間内でサービスの提供を行います。

(4) 主な取り組み内容

在宅ターミナル(癌末期)・重度障害小児・神経難病患者他、多数経験を有しております。
連携医療機関：栄光病院、ファミリークリニック、その他、利用者様主治医の病院・診療所、また介護保険をお持ちの方は介護支援事業所・相談員等と常時連携致しております。その他、詳細につきましてはご相談ください。

(5) サービス利用に関する留意事項(利用者及び利用者の家族等の禁止行為)

①職員に対する身体的暴力(身体的な力を使って危害を及ぼす行為)

例：コップを投げつける／蹴る／唾を吐く

②職員に対する精神的暴力(個人の尊厳や人格を言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為)

例：大声を発する／怒鳴る／特定の職員に嫌がらせをする／「この程度できて当然」と理不尽なサービスを要求する

③職員に対するセクシュアルハラスメント(意に添わない性的誘いかけ、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為)

例：必要もなく手や腕を触る／抱きしめる／あからさまに性的な話しをする

4. 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げる通り必要な措置を講じます。

- 1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的開催し、職員に周知徹底を図ります。
- 2) 苦情解決体制等の指針を整備しています。
- 3) 職員に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を定期的実施しています。
- 4) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

責任者： 管理者 西村 由加理

- 5) サービス提供中に、当該事業者職員または養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかにこれを市町村に通報します。

5. 衛生管理について

- 1) 看護職員の清潔の保持及び健康状態について、必要な管理を行います。
- 2) 指定介護予防訪問看護事業所の設備及び備品等について、衛生的な管理に努めます。
- 3) ステーションにおいて感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。
 - ① ステーションにおける感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6ヶ月に1回開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底をしています。
 - ② ステーションにおける感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。
 - ③ 従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。

6. 業務継続計画の策定等について

- 1) 感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する指定介護予防訪問看護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早朝の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。
- 2) 従業員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的に行います。
- 3) 定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。

7. 利用料金

(1) 利用料

医療保険利用の方は、利用者様がお持ちの保険の範囲内で負担があります。

休日に訪問した場合は自己負担があります。

介護保険利用の方は、基本単位に地域区分割合(10.00 円)を乗じた単価の 1 割・2 割が利用料金となっております。

ただし、どちらも保険の給付の範囲を超えた利用については全額負担(10 割)となりますので、利用料金表でご確認ください。

(2) 交通費・駐車料金

医療保険利用の方は 1 回の訪問で 250 円（実施区域の 10km 未満）の自己負担となります。10km を越える地域については 350 円の自己負担をお願いいたします。

介護保険利用の方はサービス提供地域にお住まいの方は無料です。それ以外の地域の方は、訪問看護スタッフがお伺いする為の交通費が必要となる場合があります。

また、訪問中の訪問車両駐車場は利用者様宅の駐車場、もしくは駐車場がない場合には近くの有料駐車場に停めさせて頂きますので、その場合の駐車料金は利用者様の負担となります。

(3) 死後の処置料

死後の処置を行った場合、25000 円の自己負担をお願い致します。

8. 訪問看護・サービスの利用

(1) 訪問看護・サービスの利用開始

かかりつけの主治医・医療機関を通じてお申し込み下さい。または、直接当ステーションへお電話いただいても構いません。介護保険をお持ちの方や居宅サービス計画の作成をすでに依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

契約を締結したのち、訪問看護・サービスの提供を開始します。

(2) 訪問看護・サービスの終了

① 利用者様のご都合で訪問看護・サービスを終了する場合

お申し出があればいつでも解約できます。

② 当事業所の都合で訪問看護・サービスを終了する場合

- ・ 人員不足等やむを得ない事情により、訪問看護サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了 1 ヶ月前に文書でご通知させていただきます。
- ・ 利用者又は利用者の家族等からの職員に対する身体的暴力、精神的暴力又はセクシュアルハラスメントにより、職員の心身に危害が生じ、又は生ずるおそれのある場合で

あって、その危害の発生又は再発生を防止することが著しく困難である等により、利用者に対して介護サービスを提供することが著しく困難になったときには文書で通知させていただき、訪問看護・サービスを終了させていただく場合があります。

- ・ 利用者様やご家族の方などが当事業所や当事業所のスタッフに対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知させていただき、訪問看護・サービスを終了させていただく場合があります。

③ 自動終了 以下の場合は、自動的に訪問看護・サービスを終了いたします。

- ・ 利用者様が医療機関へ入院・介護施設等に入所された場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護区分が、介護保険の非該当と認定された場合
- ・ 利用者様が亡くなられた場合、又は被保険者資格を喪失されたとき

④ 訪問停止

以下の場合は、訪問看護・サービスを一時停止させていただく場合があります。

- ・ 大雨洪水・地震・積雪等による交通規制にて訪問不可能な状況の際は、訪問を中止させて頂く場合もあります。
- ・ インフルエンザ等の感染症が発生した場合は、健康福祉センターの指示に従いサービスを停止させていただく場合があります。

9. 訪問車両の同乗

基本的には、訪問車両に利用者様を同乗し医療機関へ搬送する事は行っておりません。しかし、イベント事等で同乗して頂く場合がありますが、その際に交通事故が発生した場合は当法人が責任を持って加入する保険の範囲内において補償致します

10. 24時間対応体制

当事業所は営業日以外の日及び営業時間外に、利用者様の病状についての相談や急変時の対応など安心して直接連絡が出来る体制を常時整備しております。また緊急を要する場合には医師の指示に基づき訪問も可能です。

依頼の際には、利用料の負担があります。

11. オプションサービス

当事業所では、ご希望によりオプションサービスを行なっております。
詳しくはスタッフにお尋ね下さい。

12. 訪問看護・サービスに関する苦情受付

①当事業所への相談・苦情担当

管理者 西村 由加理 電話（直通）092-935-1030（代表）092-935-0147

その他、訪問看護スタッフが対応しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

③ 行政機関・苦情受付機関など

博多区役所 福祉・介護保険課	所在地 〒812 - 0011 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 TEL 092-419-1078 FAX 092-441-1455 受付時間 8時45分～18時00分
博多東区役所 福祉・介護保険課	所在地 〒812 - 0053 福岡市東区箱崎2丁目54の1 TEL 092-645-1071 FAX 092-631-2191 受付時間 8時45分～18時00分
福岡県介護保険広域連合	所在地 〒812 - 0044 福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館3F) TEL 092-643-7055 FAX 092-641-2432 受付時間 8時30分～17時
福岡県介護保険広域連合粕屋支部	所在地 〒811 - 2501 糟屋郡久山町大字久原3168-1 TEL 092-652-3111 FAX 092-652-3106 受付時間 8時30分～17時
福岡県国民保険団体連合会 (介護保険課)	所在地 〒812 - 8521 福岡市博多区吉塚本町13番47号 TEL 092-642-7858 FAX 092-642-7856 受付時間 8時30分～17時
福岡県糟屋郡粕屋町役場 (介護福祉課)	所在地 〒811 - 2392 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1番1号 TEL 092-938-0229 FAX 092-938-9522 受付時間 8時30分～17時

◇介護保険

◇医療保険

<p>福岡県国民健康保険団体連合会</p>	<p>所在地 〒812 - 8521 福岡市博多区吉塚本町13番47号</p> <p>TEL 092-642-7828</p> <p>FAX 092-642-7855</p> <p>受付時間 8時30分～17時</p>
<p>福岡県後期高齢者医療広域連合事務局</p>	<p>所在地 〒812 - 0044 福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5F)</p> <p>TEL 092-651-3111</p> <p>FAX 092-651-3901</p> <p>受付時間 8時30分～17時</p>
<p>福岡県社会保険診療報酬支払基金</p>	<p>所在地 〒812 - 0017 福岡市博多区美野島1-1-8</p> <p>TEL 092-473-6611</p> <p>FAX 092-473-8620</p> <p>受付時間 8時30分～17時</p>

※その他、各市町村窓口にてご確認ください。

上記、重要事項について説明を受けました。

事業所名 栄光会訪問看護ステーション
住 所 〒811-2232 福岡県粕屋郡志免町別府西三丁目 8 番 15 号

管理者氏名 西村 由加理 ㊞

説明者氏名 ㊞

年 月 日

利 用 者 〒 ー
住 所

電話番号

氏 名 ㊞

利 用 者 家 族 〒 ー
住 所

利用者家族
又は代理人 電話番号

氏 名 ㊞ (続柄)

(参考) 協力医療機関

利用者主治医

連絡先

[24 時間対応体制の依頼]

24 時間対応体制を	
依頼する	依頼しない